

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 飯柴 正美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 飯柴 正美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	11,249,118	11,030,715	13,852,424
経常利益	(千円)	1,861,527	1,970,205	1,686,653
四半期(当期)純利益	(千円)	1,222,983	1,302,978	1,266,133
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,156,410	1,156,410	1,156,410
発行済株式総数	(株)	12,341,900	12,341,900	12,341,900
純資産額	(千円)	10,804,641	11,558,268	10,847,792
総資産額	(千円)	14,188,710	14,811,326	14,149,079
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	99.09	105.57	102.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	23.00	25.00	46.00
自己資本比率	(%)	76.1	78.0	76.7

回次		第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.60	20.33

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。個人消費においては、消費者マインドは持ち直してきたものの、物価上昇への懸念から生活防衛意識が高まり、消費回復の先行きは不透明な状況が続きました。

当社市場においては、既存住宅の流通・活用を促進する政策により、木造住宅の適切な維持管理に対する関心が高まっている一方で、消費者の節約志向は依然根強く、当社サービスの需要拡大を抑制する要因となっています。

このような状況下において、当社は白蟻の予防・駆除や地震対策など、既存住宅向けサービスの認知度向上に努めるとともに、競争力をより向上すべく、コンプライアンス体制並びに教育体制の一層の充実と、営業プロセスの改善・標準化、営業員の育成に取り組みました。

販促活動については、白蟻防除のピークシーズンに合わせてCM、新聞折込、WEB広告を集中投下することでTV・雑誌等の媒体への露出を強化して、当社の認知度向上を図り、期を通じて白蟻対策、地震対策の必要性を社会に訴求してまいりました。

以上の結果、既存顧客向け営業は順調に推移しましたが、新規顧客向け営業は消費動向の弱さを受けて回復の足取りが鈍く、売上高は前年同期比218百万円減少(1.9%減)の11,030百万円となりました。

売上原価は、主にリフォームの売上減少に伴う外注費の減少と、労務費のうち退職給付費用の減少により、前年同期比106百万円減少(3.3%減)しました。これにより、売上総利益は同111百万円減少(1.4%減)、売上総利益率は同0.4ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、主に人件費のうち退職給付費用の減少により、同203百万円減少(3.3%減)しました。

この結果、営業利益は前年同期比92百万円増加(5.0%増)の1,943百万円、営業利益率は同1.2ポイント上昇して17.6%となりました。経常利益は同108百万円増加(5.8%増)の1,970百万円、四半期純利益は同79百万円増加(6.5%増)の1,302百万円となりました。

(業績に関する特記事項)

当社の業績(特に利益)は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、白蟻防除関連の売上高が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,341,900	12,341,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,341,900	12,341,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日		12,341,900		1,156,410		856,410

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,300	123,403	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,341,900		
総株主の議決権		123,403	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 単元未満株式68株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.5%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,628,752	7,213,986
売掛金	1,530,172	1,724,118
製品	71,645	66,528
原材料及び貯蔵品	147,168	160,831
その他	269,311	217,584
貸倒引当金	765	862
流動資産合計	8,646,285	9,382,187
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,647,924	1,605,274
土地	2,952,605	2,952,605
その他（純額）	182,068	160,515
有形固定資産合計	4,782,598	4,718,395
無形固定資産	36,114	30,695
投資その他の資産		
その他	739,754	730,240
貸倒引当金	55,673	50,192
投資その他の資産合計	684,080	680,047
固定資産合計	5,502,793	5,429,139
資産合計	14,149,079	14,811,326
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,468	297,739
短期借入金	70,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	352,928	276,414
未払法人税等	335,578	298,029
賞与引当金	266,290	94,640
その他の引当金	-	45,000
その他	812,459	997,254
流動負債合計	2,099,723	2,169,077
固定負債		
長期借入金	596,212	474,370
役員退職慰労引当金	505,449	509,741
資産除去債務	74,564	81,773
その他	25,338	18,095
固定負債合計	1,201,563	1,083,981
負債合計	3,301,287	3,253,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,410	1,156,410
資本剰余金	856,410	856,410
利益剰余金	8,835,064	9,545,634
自己株式	92	186
株主資本合計	10,847,792	11,558,268
純資産合計	10,847,792	11,558,268
負債純資産合計	14,149,079	14,811,326

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	11,249,118	11,030,715
売上原価	3,241,839	3,135,138
売上総利益	8,007,278	7,895,577
販売費及び一般管理費	6,155,455	5,951,750
営業利益	1,851,823	1,943,826
営業外収益		
受取利息	517	465
受取保険金及び配当金	23,849	36,226
その他	4,704	4,496
営業外収益合計	29,071	41,187
営業外費用		
支払利息	6,978	5,703
支払手数料	8,325	6,758
その他	4,063	2,346
営業外費用合計	19,367	14,808
経常利益	1,861,527	1,970,205
税引前四半期純利益	1,861,527	1,970,205
法人税、住民税及び事業税	625,773	610,406
法人税等調整額	12,771	56,820
法人税等合計	638,544	667,227
四半期純利益	1,222,983	1,302,978

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が他の四半期会計期間と比較して増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	116,484千円	107,771千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	493,673千円	40円	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	283,862千円	23円	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	283,862千円	23円	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	308,545千円	25円	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	99円09銭	105円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,222,983	1,302,978
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,222,983	1,302,978
普通株式の期中平均株式数(株)	12,341,832	12,341,823

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当について、平成29年11月1日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	308,545千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月14日

株式会社アサテ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 仁 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサテの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサテの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。